

入札公告

R3徳土 宮川内谷川 板・下庄 河道掘削業務（2）について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月15日

徳島東部県土整備局長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- 委託業務名 R3徳土 宮川内谷川 板・下庄 河道掘削業務（2）
- 路線名等 宮川内谷川
- 委託業務箇所 板野郡板野町下庄（第2分割）
- 委託業務概要 河道掘削 V=2100m³
- 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和4年3月10日まで
- 設計金額 18,013千円（税抜き）
- 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- その他
 - この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - この入札は、最低制限価格制度を適用する。
 - 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - この入札は、「**施工者分割型入札方式**」で行う。
「施工者分割型入札方式」とは、同種の入札参加資格条件に基づき分割発注を行う場合であって、同時発注する場合に、あらかじめ分割発注する委託業務の落札決定順位を決め、落札決定順位上位の入札において落札者となった者の行った入札を落札決定順位下位の入札においては失格（ただし、落札決定順位下位の入札において無効となる場合を除く。）とする入札方式である。ただし、次順位以降の入札において先に開札した入札の落札者以外に有効な入札者がいない場合はこの限りではない。
 - その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 落札決定順位

施工者分割型入札方式対象委託業務

落札決定順位	委託業務名	委託業務箇所
1	R3徳土 宮川内谷川 板・下庄 河道掘削業務（2）	板野郡板野町下庄（第2分割）
2	R3徳土 宮川内谷川 板・大寺 河道掘削業務（1）	板野郡板野町大寺（第1分割）

3 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続	期間	場所等
契約条項の閲覧	令和3年10月15日（金） ～ 令和3年11月12日（金）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当
設計図書等の電子閲覧（全て）	令和3年10月15日（金） ～	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））

	令和3年11月11日（木）	
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和3年10月15日（金） ～ 令和3年10月26日（火）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 河川・砂防整備第二担当 ファクシミリ 088-623-4026
	2回目 令和3年10月27日（水） ～ 令和3年11月1日（月）	E-mail toubu_ks_t@pref.tokushima.jp
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和3年10月28日（木） ～ 令和3年11月11日（木）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和3年11月4日（木） ～ 令和3年11月11日（木）	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類および図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は5（1）の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和3年10月16日（土） 午前8時30分 ～ 令和3年11月8日（月） 午後5時	電子入札システム
入札書の提出	令和3年11月9日（火） 午前8時30分 ～ 令和3年11月11日（木） 正午	電子入札システム
開札執行	令和3年11月12日（金） 午前9時50分	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 3階入札室

- ※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

4 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和3年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「土木一式工事」で掲載されている者であること。
- (2) (1)の参加資格業者名簿の「土木一式工事」の格付けが特A級、A級、B級又はC級の者であり、次の要件のいずれかを満たす者であること。
 - ① 特A級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が板野郡板野町内又は板野郡藍住町内にあり、平成29年度から令和2年度までに東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）について、東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における工事で指名実績又は入札参加実績（無効となった者を除く。）を有する者
 - ② A級、B級又はC級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が板野郡板野町内にあり、平成29年度から令和2年度までに東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）について、東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における工事で指名実績又は入札参加実績（無効となった者を除く。）を有する者
- (3) 申請者と直接的な雇用関係にある者を現場責任者として当該委託業務に配置できること。

5 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料
入札参加資格確認票（様式1）を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

6 問い合わせ先

- (1) 入札及び契約に関すること
徳島市南末広町6-36
徳島県東部県土整備局徳島庁舎契約・指導担当（電話088-653-8812）
- (2) 入札参加資格及び委託業務内容に関すること
徳島市南末広町6-36
徳島県東部県土整備局徳島庁舎河川・砂防整備二担当（電話088-653-8946）